

カリキュラムマップ

		1年次	2年次	3年次	4年次	DP	
教職課程		教職概論 教育原理 教育心理学 日本史	教育課程論 教育方法・技術論 特別活動論 外国史 地理学(地誌を含む) 倫理学	生徒指導論 道徳教育論 学校カウンセリング 教育法概論 教育史 法学(国際法を含む) 社会科指導法 社会科・公民科指導法Ⅰ・Ⅱ 福祉科教育法Ⅰ・Ⅱ	教育実習事前事後指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高) 障害児教育実習事前事後指導 障害児教育実習	地域福祉の観点を持ち、保健・医療・福祉・教育の連携を図り、住民参加の要になれる力や福祉社会の形成に寄与するソーシャルワーカー、教職員、市民として活躍できる力を身につけている。	
		知的障害心理・生理・病理、肢体不自由心理・生理・病理、病弱心理・生理・病理、障害児教育課程論、肢体不自由者教育課程論、肢体不自由教育演習、					
専門分野	精神保健福祉士課程		精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ 精神保健福祉相談援助の基盤(基礎) 精神保健の課題と支援Ⅰ	精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ 精神保健福祉相談援助の基盤(専門) 精神保健の課題と支援Ⅱ 精神疾患とその治療Ⅰ 精神疾患とその治療Ⅱ 精神障害者の生活支援システム 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ 精神保健福祉援助演習(基礎) 精神保健福祉援助演習(専門) 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ 精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ 精神保健福祉援助実習	優れた社会福祉の実践から学び、自治体や社会福祉団体、教育機関や各種支援団体と連携して福祉社会の形成に寄与するとともに、諸活動を通じて地域住民との交流を図り地域課題の解決や市民生活の形成に貢献できる力を身につけている。	
	社会福祉制度・サービス系	障害者福祉論Ⅰ 高齢者福祉論 こども福祉論	障害者福祉論Ⅱ 公的扶助論 権利擁護と成年後見 更生保護 地域福祉論 就労支援サービス ソーシャルワーク論Ⅲ ソーシャルワーク論Ⅳ	医療概論			
	社会福祉相談・援助系	ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ	ソーシャルワーク演習Ⅲ ソーシャルワーク演習Ⅳ 社会福祉調査 基本介護技術	ソーシャルワーク演習Ⅴ ソーシャルワーク演習Ⅵ ソーシャルワーク論Ⅴ ソーシャルワーク論Ⅵ 福祉レクリエーション 医療福祉論			個々の地域を重視しつつ、人類がかかえる諸問題と異文化にも深い関心を持ち、その発展と問題解決に係わる生き方ができる力を身につけている。
	社会福祉関連実習系		ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	介護現場実習		
	社会福祉関連・発展系	福祉環境論Ⅰ 点字	福祉環境論Ⅱ 障害児の病理と心理Ⅰ 障害児の病理と心理Ⅱ 障害児教育学 障害児教育方法論	子どもの権利 総合リハビリテーション論 地域保健論 総合演習	生涯学習論 社会福祉教育論 社会福祉特論 実践手話 卒業研究		人間の尊厳と権利を深く理解し、人間一人ひとりを大切にして実践的に対人援助ができるために必要な力を身につけている。
専門基礎分野	社会福祉原理系	社会福祉原理 社会福祉史論					
	社会福祉制度・サービス系		社会保障論	福祉計画論 社会福祉経営論	社会福祉行政論		
	社会福祉方法・援助系	ソーシャルワーク論Ⅰ ソーシャルワーク論Ⅱ	介護概論	介護福祉論			
	社会福祉基礎関連系	生涯発達論 栄養学 公衆衛生学 家族社会学	カウンセリング・コミュニケーション論 臨床心理学 人権と法 感染微生物学 人間工学	カウンセリング・コミュニケーション論演習	人間一人ひとりの生活や健康問題、公共政策的な課題について社会的視点を持って科学的に捉え、具体的な支援をするために保健、医療、教育などの関連分野と連携・協働できる力を身につけている。		
連携教育		地域との協働Ⅰ	地域との協働Ⅱ	地域との協働Ⅲ 保健福祉連携論			
教養教育		1. 言語・情報・スポーツ……「言語・リテラシー」「情報統計」「スポーツ」 2. 人と社会・自然の理解……「人と文化・思想」「人と社会・制度」「人と自然・環境」 3. 地域の理解 ※ 教養教育のカリキュラムは「言語・情報・スポーツ」「人と社会・自然の理解」「地域の理解」の3つの区分された科目群で構成されています。 ※ 教養教育科目はすべての学年に配当されています。また開講年次以降の学年であっても履修することができます。					

DP＝ディプロマポリシー

(社会福祉学科)

- 人間の尊厳と権利を深く理解し、人間一人ひとりを大切にして実践的に対人援助ができるために必要な力を身につけている。
- 人間一人ひとりの生活や健康問題、公共政策的な課題について社会的視点を持って科学的に捉え、具体的な支援をするために保健、医療、教育などの関連分野と連携・協働できる力を身につけている。
- 個々の地域を重視しつつ、人類がかかえる諸問題と異文化にも深い関心を持ち、その発展と問題解決に係わる生き方ができる力を身につけている。
- 優れた社会福祉の実践から学び、自治体や社会福祉団体、教育機関や各種支援団体と連携して福祉社会の形成に寄与するとともに、諸活動を通じて地域住民との交流を図り地域課題の解決や市民生活の形成に貢献できる力を身につけている。
- 地域福祉の観点を持ち、保健・医療・福祉・教育の連携を図り、住民参加の要になれる力や福祉社会の形成に寄与するソーシャルワーカー、教職員、市民として活躍できる力を身につけている。